

佐久市横断歩道橋長寿命化修繕計画
(横断歩道橋個別施設計画)

平成31年3月

長野県 佐久市

一目次一

1 背景と目的	1
2 計画の対象 横断歩道橋	1
3 計画の基本方針	2
4 計画期間	3
5 計画による効果	4
6 対策の優先順位の考え方	4
7 維持管理計画	4
8 計画策定部署	4
◇添付資料	5
・維持管理計画	
・計画位置図	

1 背景と目的

(1) 背景

- 現在、佐久市で管理する横断歩道橋は、野沢横断歩道橋、中町横断歩道橋、御馬寄横断歩道橋の3橋です。これらの歩道橋は、建設から30年以上が経過し、老朽化が進み、傷みが目立ち始めています。
- 今後、横断歩道橋の老朽化はさらに進み、やがて大規模な修繕を迎えることになります。老朽化が進んだ状態での修繕は、多大な費用を要することになるため、可能な限り費用の縮減を図るための取り組みが求められています。
- 平成26年7月に道路法施行規則が改正され、全ての横断歩道橋について、5年に1回の頻度で、近接目視による横断歩道橋点検（定期点検）が義務化され、道路管理者は、横断歩道橋の状態を把握することとなりました。

(2) 目的

- このような背景のもと、横断歩道橋の定期点検により状態を把握し、補修・補強を計画的に進め、従来の対症療法的維持管理から予防保全的維持管理へ転換を図ります。そのうえで、横断歩道橋の長寿命化と補修・補強の費用を縮減し、道路ネットワークの維持と地域における安心・安全の確保のため、横断歩道橋長寿命化修繕計画を策定します。

※対症療法的な維持管理	・損傷が深刻化した後に修繕をすること。修繕工事は大規模となるため、コスト大となる。
※予防保全的な維持管理	・損傷が深刻化する前に計画的に修繕すること。修繕工事は小規模となるため、コスト小となる。

2 計画の対象横断歩道橋

- 佐久市が管理する横断歩道橋、全3橋を計画の対象とします。

▼計画対象横断歩道橋数

道路種別	1級 市道	2級 市道	その他 市道	計
全管理横断歩道橋数	3	0	0	3
計画策定横断歩道橋数	3	0	0	3

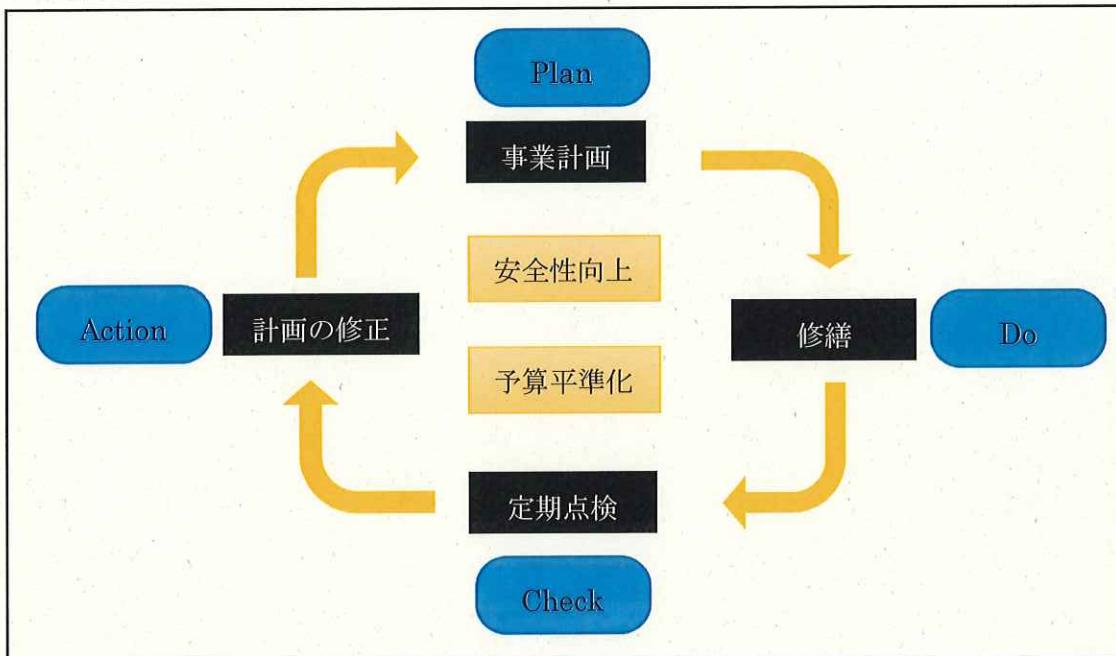
3 計画の基本方針

(1) PDCA サイクルの構築

■横断歩道橋の長寿命化は、

「定期点検」→「事業計画」→「修繕」→「定期点検」→「計画の修正」→
「事業計画」→「修繕」………の横断歩道橋メンテナンスの PDCA サイクルに基づいて
行います。

■計画的な PDCA サイクルを構成することで、安全性の向上や事業費予算の平準化を図
ります。



(2) 適切な維持管理

ア 横断歩道橋の的確な状態把握

■近接目視による定期点検を 5 年に 1 回の頻度で行い、横断歩道橋の詳細な状況を把
握します。

■点検結果の電子化を図り、今後の維持管理の基礎資料として蓄積していきます。

■災害時などには必要に応じて臨時点検を行い、横断歩道橋の異常・損傷に対し、速
やかに対応します。

▼点検の種類

種類	頻度	実施体制	目的
日常点検	パトロール時に実施	職員	損傷の早期発見
定期点検	5 年に 1 回の頻度	点検員等	損傷の進行状況の把握
詳細点検	必要に応じて	点検員等	損傷の詳細点検
臨時点検	災害時等必要に応じて	点検員等	異常・損傷の点検

イ 日常的な維持管理

■日頃の日常的な維持管理を徹底し、横断歩道橋の長寿命化に努めます。

- ・滯水の原因となる排水施設の土砂撤去
- ・塗装の剥離、さびの補修
- ・点検の結果に基づく、横断歩道橋の健全性を考慮した日常点検の強化
- など点検時やパトロール時に実施していきます。

ウ 横断歩道橋の健全性の判定

■定期点検を行いその結果から、横断歩道橋の部材ごとに健全性を診断し、横断歩道橋ごとの健全性を診断します。

■定期点検は、「横断歩道橋定期点検要領（平成 26 年 6 月 国土交通省道路局）」に基づき実施します。

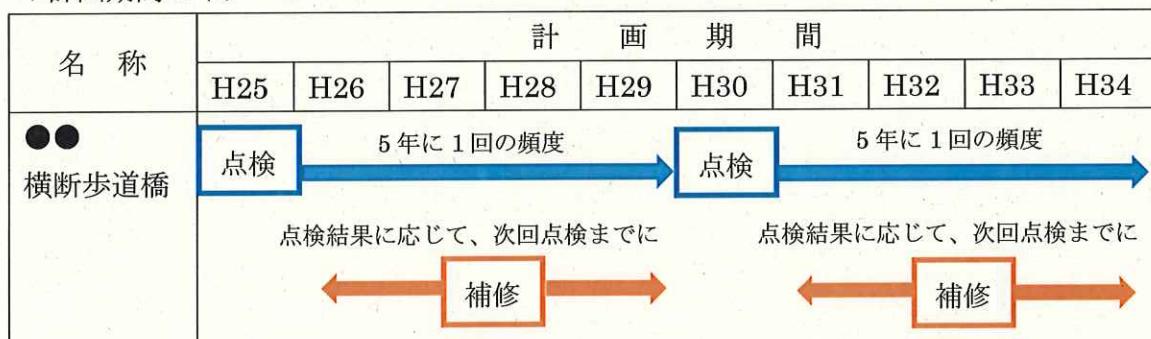
▼横断歩道橋ごとの健全性の判定区分 「横断歩道橋定期点検要領」 5 p

区 分		状 態
I	健 全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講すべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講すべき状態

4 計画期間

■5年に1回の定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかになるように計画期間は、10年とします。

▼計画期間のイメージ



5 計画による効果

(1) 維持管理コストの縮減効果

- 点検で現状を把握し、適切な時期・工法により計画的な修繕工事を実施することで安全性が確保され、道路の機能が将来にわたって維持できます。
- 従来の対症療法的な維持管理から、予防保全的な維持管理に転換することで、横断歩道橋の長寿命化が図られ、コスト縮減に繋がります。
- 状態に応じた予防保全的な修繕計画を策定することで、予算配分の平準化が図れます。

(2) 横断歩道橋の健全性の維持

- 平準化により、コストの縮減を図りながら、今後補修が必要となる健全性の判定区分【Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ】に基づいた補修を計画的に行い、長寿命化の実現と、安心・安全を確保することで、横断歩道橋の健全性を維持していきます。

(3) 定期点検の実施による現状把握

- 点検を5年に1回の頻度で実施し、現状を把握していきます。
- 平成30年に佐久市が管理する横断歩道橋、全3橋の点検を実施しました。

▼定期点検診断結果

横断歩道橋名	路線名	点検年度	区分
野沢横断歩道橋	市道16-001号線	H30	Ⅱ
中町横断歩道橋	市道16-001号線	H30	Ⅱ
御馬寄横断歩道橋	市道59-001号線	H30	Ⅱ

6 対策の優先順位の考え方

- 点検結果に基づき、効率的な維持及び修繕を図るため、必要な措置を講じます。
- 対策の優先順位は、利用者の視点から、①横断歩道橋の健全性、②バス路線や沿道地区の利用性、③第三者被害波及性、④経過年数や横断歩道橋の構造型式による耐久性、⑤補修の難易度や費用面による効率性を総合的に判断します。

7 維持管理計画

- 維持管理計画、計画位置図を添付資料に示します。
- 点検結果に基づく、損傷箇所の監視を行います。
- 対策費用については、点検・診断結果に基づき、横断歩道橋の状態等を把握し、対策範囲・規模を対策の目的を満足する範囲で経済性等を考慮し決定します。

8 計画策定部署

○ 計画担当部署

佐久市 建設部 土木課 管理係 TEL 0267-62-3298

◇添付資料

・維持管理計画

・計画位置図

横断歩道橋 維持管理計画 ※

横断歩道橋名	路線名	橋長(m)	幅員(m)	上部工形式	建設年次	定期点検年度	判定区分	対策時期					
								H30	H31	H32	H33	H34	H35
野沢横断歩道橋	市道16-001号線	13.5	1.5	単純下路式 鋼板桁	S42	H30 2018	II	定期点検	監視(日常点検) ※1	定期点検	監査結果による対策 ※2	定期点検	定期点検
中町横断歩道橋	市道16-001号線	13.5	1.5	単純下路式 鋼板桁	S46	H30 2018	II	定期点検	監視(日常点検) ※1	定期点検	監査結果による対策 ※2	定期点検	定期点検
御馬寄横断歩道橋	市道59-001号線	17.0	1.5	単純下路式 鋼板桁	S57	H30 1982	II	定期点検	監視(日常点検) ※1	定期点検	監査結果による対策 ※2	定期点検	定期点検

※ 維持管理計画は、PDCAサイクル(計画→修繕→点検→計画の修正→)に基づき、改訂する。

※1 H30の点検結果により、次期点検までの期間については、損傷箇所の監視を行う。

※2 H36以降の補修対策については、H35の点検結果により、対策の要否及び対策費用を判断する。

横断歩道橋長寿命化修繕計画

計画位置図（1）



